

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)	
地域名 (地域内農業集落名)	西川 (西川)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農事組合法人Aを地域農地の引き受けの中心として位置付け、集積が進みつつある。ただし、法人の構成員(作業員)の減少が著しく、将来の耕作について熟考する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻、麦、豆を主要作物としつつ団地化を形成する。農事組合法人Aを中心に農地の集約化を進めつつ、農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45.22 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45.22 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸付意向に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模農地(10a)があるため、将来的には畦畔等を取り除き一筆の面積拡大をめざす。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していく。市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業、大豆収穫作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①侵入防止柵や檻の設置。
 ②環境こだわり米など環境に配慮した作物の栽培を推進する。
 ③地上防除等についてドローンを活用した実施を引き続き進める。
 ⑦世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取り組みを利用して、老朽化している用水路、農道などの補修を行う。